

※このPDFファイルには、『願書』等の様式を含んでいません。
出願にあたっては、学務部医学事務課より配布する入学試験
要項の冊子を受け取りのうえ、冊子に綴じられている各種の
様式を使用してください。

2026年4月入学

大学院医学研究科 医学専攻博士課程

一般・社会人・外国人留学生
入 学 試 験 要 項

大 阪 医 科 薬 科 大 学

2026年4月入学 大阪医科薬科大学 大学院医学研究科 医学専攻博士課程 一般・社会人・外国人留学生 入学試験要項

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

大阪医科薬科大学大学院医学研究科博士課程は、建学の精神「国際的視野に立った良質の教育、研究および医療の実践を通して至誠仁術を体現する医療人を育成する」と学是「至誠仁術」をもとに、医学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。

求める学生像

上記の目的を達成するため、次のような資質をもつ人材を求めています。

1. 医学・医療について関心をもち、科学的探究心を有する人
2. 自ら研究課題を設定し、積極的に探求する人
3. 自らの研究成果により人類・社会に貢献しようとする人
4. 最先端の医学・生命科学を創出・追及しようとする人
または最先端の医療技術を開発・普及しようとする人
5. 研究分野、地域社会、国際社会において卓越した活躍を目指す人

入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するため、研究の遂行・発表に不可欠な英語の基礎的読解力・理解力を「外国語試験」により、研究に対する意欲、志望する研究分野に対する知識や理解度については「専攻授業科目及び面接試験」により評価し、総合的な評価・判定により合格者を決定します。

1. 募集人員

専攻	コース名	専攻授業科目	定員
医 学 専 攻	予防・社会医学研究コース	微生物学・感染制御学 衛生学・公衆衛生学 法医学 社会・行動科学 医療統計学 総合診療医学 リハビリテーション医学 救命救急医学	50名
	生命科学研究コース	解剖学 生理学 生化学 薬理学 創薬医学	
	高度医療人養成コース	病理学 法医学（注1） 内科学Ⅰ 内科学Ⅱ 内科学Ⅲ 内科学Ⅳ 腫瘍内科学 総合診療医学 眼科学 皮膚科学 小児科学 神経精神医学 口腔外科学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 産婦人科学 一般・消化器外科学 胸部外科学 脳神経外科学 整形外科 放射線診断学 放射線腫瘍学 泌尿器科学 麻酔科学 形成外科学 リハビリテーション医学 救命救急医学 （注1）文部科学省の高度医療人材養成拠点形成事業を含む	
	再生医療研究コース	解剖学 薬理学 産婦人科学 胸部外科学 脳神経外科学 整形外科 形成外科学	
	先端医学研究コース	【次世代のがんプロフェッショナル養成プラン】 ・プレシジョンメディシンを推進するための臨床研究開発を担う人材育成コース：腫瘍内科学 ・地域のがん医療を担う放射線治療専門医養成コース：放射線腫瘍学 ・がんゲノム医療に精通した病理診断医コース：病理学 ・難治性がん性疼痛に対応できるペインクリニック養成コース：麻酔科学 ・データサイエンスに基づく誰一人取り残さないがん対策を実現するための人材育成コース：医療統計学 【脳科学研究】 解剖学 生理学 内科学Ⅳ 神経精神医学 小児科学 【BNCT 研究】 放射線腫瘍学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 脳神経外科学 産婦人科学 一般・消化器外科学 放射線診断学 泌尿器科学 病理学	

※各コースの詳細等については大学院医学研究科ホームページを参照してください。

※募集定員は、「2. 出願資格」の一般、社会人、外国人留学生の合計数となります。

※本研究科では、病院、教育・研究機関、企業等に勤務し、入学後も在職しながら就学を希望する社会人入学試験入学者に対して、大学院設置基準第14条に定める「教育方法の特例」の制度を適用し、夜間その他特定の時間または時期において授業等を行うなどの教育方法を実施しています。適用を希望する場合には、事前に担当教授に相談のうえ、出願してください。

※本研究科では、病院、教育・研究機関、企業等に勤務し、入学後も在職しながら就学を希望する社会人入学試験入学者に対して、標準修業年限（4年）を超えて一定の期間（5年間）にわたり計画的に研究を進めて修了を希望する者を対象に、長期履修制度を設けています。詳細は大学院医学研究科ホームページを参照してください。

2. 出 願 資 格

〔一般入学試験〕

次のいずれかに該当する者(入学時点で就業見込が無い者)

- (1) 大学の医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学を履修する課程を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、獣医学または薬学)を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
 - ① 旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学(医学部または歯学部)を卒業した者
 - ② 防衛省設置法(昭和29年法律第164号)による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③ 修士の学位もしくは専門職学位を有する者及び2026年3月までに取得する見込みの者、ならびに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、本研究科において、大学の医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - ④ 大学(医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学を履修する課程を除く)を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) その他本研究科において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日時点において24歳に達している者

〔社会人入学試験〕

本入学試験において対象となる社会人とは、入学時に病院、教育・研究機関、企業等において医師・歯科医師・獣医師・研究者等として既に就業している者、または、入学時点で就業(初期臨床研修2年目、レジデントを含む)が見込まれ、入学後も引き続きその身分を有する者となります。

出願時点で初期臨床研修中(1年目)であり入学後に初期臨床研修医(2年目)となる者や、入学後にレジデントあるいは就業する見込みの場合には、本社会人入学試験の対象となります。

なお、初期臨床研修(2年目)で入学する場合には、初期臨床研修(1年目)において厚生労働省が定めている必修科目の履修を終えていることが必要です。

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学の医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、獣医学または薬学)を修了した者
- (3) 一般入学試験出願資格の(3)に同じ
- (4) 一般入学試験出願資格の(4)に同じ

〔外国人留学生入学試験〕

次のいずれかに該当する者(原則、入学時点で在留資格が「留学」となる者)

- (1) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、獣医学または薬学)を修了した者、または2026年3月までに修了見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

なお、外国人留学生入学試験を受験希望の場合には、事前に出願資格審査を行いますので、「4. 出願資格審査(入学資格弾力化)」頁を参照してください。

3. 出 願 書 類

必要書類	注 意 事 項
① 入学願書(別添)	『記入上の注意』を踏まえ、担当教授押印のうえ、提出してください。
② 履歴書(別添)	履歴書末尾の注意事項を踏まえ、正確に記入してください。
③ 受験承諾書(別添)	出願時に官公庁、病院、診療所、企業等在職者は、当該機関長による受験承諾書を添付してください(要公印)。 出願時に本院にて勤務(初期臨床研修中、レジデントの者を含む)の場合は、本院病院事務部庶務課で承諾書押印手続をしてください。 なお、外国人留学生入学試験受験者は提出不要です。
④ 志望理由書(別添)	担当教授押印のうえ、提出してください。
⑤ 成績証明書・⑥ 卒業証明書	出身大学長等が発行したものを提出してください。 <u>複数の大学を卒業している場合、及び複数の修士課程(博士前期課程)を修了している場合は、それぞれの大学、及び修士課程(博士前期課程)の証明書を提出してください。</u> 現在の姓名と異なる場合、異動内容が確認できる戸籍抄本(3ヶ月以内)を必ず添付してください。
⑦ 医師免許証の写し	医師免許証、歯科医師免許証、獣医師免許証の写し(A4 サイズに縮小)を提出してください。
⑧ 臨床研修修了証(登録証)の写し	臨床研修期間が明記された臨床研修修了証の写し(なければ臨床研修修了登録証)、出願時に研修中の場合は初期臨床研修修了見込証明書を提出してください。 本院研修中の方は医療総合研修センター(中央診療棟2階)で手続をしてください。
⑨ 受験票・副票(別添)	出願3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き 縦4cm 横3cmの写真を貼付してください。
⑩ 入学検定料納金書(別添)	入学検定料(¥30,000-)を当該出願期間内に振込のうえ、振込証明書(またはATMによる振込票)を貼付してください。 インターネットバンキングを利用した場合には、振込完了の画面を印刷のうえ貼付してください。
⑪ 受験票返信用封筒(別添)	受験票の返送先(自宅)の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、出願書類と併せて提出してください。
⑫ 連絡用宛名シール(別添)	宛名シールに合格通知等書類の送付先(自宅)を記入のうえ、出願書類と併せて提出してください。 住所変更予定のある場合は変更予定日を余白部分に明記してください。
⑬ 長期履修申請書(別添)	長期履修を希望する場合は、指導教授による所見欄記入と教授印押印のうえ、提出してください。
⑭ 住民票または入国査証の写し(※) (外国人留学生のみ)	市区町村長による発行で、在留資格及び在留期間を明記した出願前3ヶ月以内のものと限ります。受験のため短期間(90日以内)滞在する場合は入国査証の写しを提出してください。
⑮ その他(※) (外国人留学生のみ)	日本国籍を有しない者で外国人留学生入学試験を受験希望する場合には、「外国人留学生受入承諾書」及び「身元保証人口述書」を配布しますので、必要事項記入と担当教授押印のうえ提出してください。
⑯ 日本語能力証明書 (外国人留学生のみ)	日本語学力についての証明書(日本語学校等の証明書可)を提出してください。

※外国籍で法務大臣が日本での永住を認めた者については、⑭、⑮、⑯の提出は不要です。

※外国語で作成された書類には、必ず公的機関において作成された翻訳書類を添付してください。

4. 出願資格審査（入学資格弾力化）※対象者のみ格

一般入学試験出願資格の(3)－③、(3)－④、及び(4)、社会人入学試験出願資格の(3)－③、(3)－④、及び(4)、または外国人留学生入学試験出願資格による出願希望の場合、事前に出願資格を審査しますので、学務部医学事務課まで事前連絡のうえ、入学検定料納金書を除くすべての出願書類を提出してください。出願資格審査後、申請者に通知しますので、その後検定料をお振り込みください。なお、医学、歯学、または修業年限6年の獣医学・薬学の学部を卒業している方の出願資格審査は不要です。

出願資格審査申請受付期間：

(10月入試) 2025年6月2日(月)～2025年6月16日(月) 必着

(1月入試) 2025年10月6日(月)～2025年10月20日(月) 必着

※出願書類を一括して封筒に入れ、「大学院医学研究科(博士課程)出願資格審査申請書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留にて郵送すること。

※外国人留学生入学試験出願者は、日本語能力試験(略称 JLPT)N3 の合格者であることが望ましい。

5. 出願期間等

出 願 期 間	(10月入試) 2025年7月22日(火)～2025年8月18日(月) 必着 (1月入試) 2025年11月17日(月)～2025年12月15日(月) 必着
出 願 方 法	出願書類を一括して封筒に入れ、「大学院医学研究科(博士課程)出願書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留にて郵送 (出願期間内必着とする) ※すべての必要書類がそろっていない出願は受け付けません。
入学検定料	入学検定料(30,000円)を当該出願期間内に下記銀行口座に振込みのうえ、入学検定料納金書に振込証明書(またはATMによる振込票)を貼付してください。インターネットバンキングを利用した場合には、振込完了の画面を印刷のうえ貼付してください。(振込み手数料はご本人負担としてください) 銀行名：三井住友銀行(0009) 支店名：高槻支店(152) 口 座：普通 2329187 口座名：学校法人 大阪医科薬科大学 ガク)オオサカイカヤツカダイガク ※一旦納入された入学検定料は、理由の如何を問わず一切返却いたしません。
書類送付先	〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号 大阪医科薬科大学 学務部医学事務課大学院担当 (新講義実習棟4階) TEL:072-684-6227

6. 入学試験（一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験）

(1) 外国語試験について

可否は外国語試験、面接試験、専攻授業科目試験及び出願書類等を総合して判定します。

外国語試験は、英語試験を行います。英和語学辞書の持ち込みは可能(電子辞書等の電子機器類の持ち込みは不可)とします。なお、試験開始後30分以降の入室は認めません。

(10月入試)

月 日 (曜)	時 間	試 験 内 容	試 験 会 場
2025年10月3日(金)までに、志望する専攻授業科目の担当教授のもと実施		専攻授業科目及び面接	担当教授に確認してください(注)
2025年10月4日(土)	9:30～11:30	外国語(英語)	P101 教室(新講義実習棟1階)

(1月入試)

月 日 (曜)	時 間	試 験 内 容	試 験 会 場
2026年1月9日 (金) までに、志望する専攻授業科目の担当教授のもと実施		専攻授業科目 及び面接	担当教授に確認してください(注)
2026年1月10日 (土)	9 : 30～11 : 30	外国語 (英語)	P101 教室(新講義実習棟1階)

(注) 専攻授業科目及び面接試験については、担当教授と事前に相談のうえ、時間調整等を行ってください。

(2) 外国語試験免除制度について

以下の基準を満たす場合には外国語試験を免除します。出願時に該当するスコアの写しを提出してください。

- ① TOEIC (700点以上)
- ② TOEFL (paper : 540点以上、ibT : 76点以上、CBT : 207点以上)
- ③ IELTS (5.5以上)
- ④ 実用英語技能検定(準1級以上)

(3) 遅刻について

試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。

7. 合格者発表

(10月入試) 2025年10月31日 (金) 9時

(1月入試) 2026年1月30日 (金) 9時

本研究科ホームページに掲載します。

また、上記発表日をもって、受験者宛に合否通知(合格者には入学手続書類)を送付します。

下記の入学手続を速やかに行ってください。

8. 入学手続 (詳細は合格通知送付時に案内)

(1) 入学手続締切日 : (10月入試) 2025年11月14日 (金) 15時迄 締切厳守

(1月入試) 2026年2月13日 (金) 15時迄 締切厳守

※外国人留学生は、入学手続時までに「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において、大学院入学に支障のない在留資格「留学」を有することが必要です。

(2) 入学手続書類 : ①誓約書・保証書

②宣誓書

③住民票

※外国籍の方は、住所、氏名(通称名がある場合は通称名含む)、生年月日、国籍が記載されている住民票

④個人情報の保護に関する法律に係る「同意書」及び「誓約書」

⑤学生証用写真台紙(指定の写真貼付)

⑥メールアドレス登録用紙

(3) 入学手続時納入金：480,000 円

	初年度学費（入学金含む）		2 年次以降学費 (年額)
	前 期 (入学手続時)	後 期	
入 学 金	230,000 円		
授 業 料	180,000 円	170,000 円	350,000 円
教 育 充 実 費	70,000 円	80,000 円	150,000 円
合 計	480,000 円	250,000 円	500,000 円

※本学医学研究科修士課程を修了した者または修了見込の者は入学金を免除する。

9. 給付奨学金支給制度

大学院入学後、解剖学、生理学、生化学、薬理学、創薬医学、病理学、微生物学・感染制御学、衛生学・公衆衛生学、法医学、社会・行動科学、医療統計学の各授業科目を専攻する大学院生に対し、在学中の研究活動等を奨励し、基礎医学を振興することを目的として、年間授業料及び教育充実費相当分を給付奨学金として支給します。

10. 学生教育研究災害傷害保険

大学院在学中、実験・実習などの正課、大学行事、課外活動、大学敷地内における不慮の事故及び通学途中・施設間移動中における交通事故等が発生した場合に対する補償制度です。

本研究科では、大学院在籍中により安心して研究活動を推進できるよう学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険担保特約保険）Aタイプ及び医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）に全員加入しています（費用は本研究科が負担しています）。

11. 長期履修制度

本研究科博士課程では、社会人入学試験を経て入学した、学外にて勤務する臨床医、開業医、または本学にて勤務するレジデント等の身分を有する大学院生や、育児、介護等の事情によりやむを得ない事情が生じた大学院生のうち希望者を対象に標準修業年限（4年）を超えて一定の期間（5年）にわたり計画的に研究を進めて修了を目指すことができるよう長期履修制度を導入しています。長期履修適用者は5年次において登録料（授業料相当額）、教育充実費の納入が必要です。

これにより、初期臨床研修2年目やレジデントからの早期に大学院に入学して医学研究に取り組む若手医師等のキャリア形成を支援します。

出願時点において長期履修制度を活用して標準修業年限（4年）を超えて一定の期間（5年）での修了を目指す場合には、長期履修申請書を提出してください。

12. 障がい等により受験上・修学上の配慮を必要とする場合の事前相談について

本研究科への出願にあたり、障がい等により受験・修学に際して特別な配慮を希望する方は、以下の手順で申請を行ってください。申請書類に基づいて措置内容を決定し、その結果を通知します。必ずしも希望する内容に対応できるとは限りませんので、予めご了承ください。

なお、この事前相談は、障がいの種類・程度によって受験上及び修学上の困難や危険が伴うこともあるということを事前に確認した上で出願して頂くのが主な目的であり、障がいのある志願者の受験及び修学を制限することが目的ではありません。

(1) 申請方法

以下の①・②の申請書類を郵送にて提出してください。

① 2026 年度入学試験における受験上・修学上の配慮申請書

※申請書の様式は、博士課程入学試験の下記 URL からダウンロードしてください。

<https://www.ompu.ac.jp/admission/graduate/medical/admission.html>

※所定用紙に記入しきれない場合は別紙(様式自由)に記入したものを添付してください。

② 医師の診断書、または身体障害者手帳の写し

※医師の診断書は、本申請に必要な内容が記載されていれば、写しでも構いません。

【申請書類送付先】

〒569-8686 大阪府高槻市大学町 2 番 7 号

大阪医科薬科大学 学務部医学事務課 大学院担当

TEL：072-684-6227 内線：3034

※封筒の表面に必ず「2026 年度入学試験における受験上・修学上の配慮申請書 在中」と記載してください。

(2) 提出期限

(10月入試) 2025年 8 月 1 日 (金) 必着

(1 月入試) 2025年11月28日 (金) 必着

(3) 留意事項

提出期限後に疾病や事故等により特別な配慮を必要とする事由が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

13. その他

- (1) 出願書類に記載された個人情報、入学試験に関する業務（入学試験実施、合否判定、入学手続等）を行うために利用し、その他の目的に利用することはありません。
- (2) 出願書類に不備や記載事項と事実が相違している場合には、受験不許可とすることがありますので、注意してください。
- (3) 本入学試験に関し提出された書類及び入学検定料については、理由の如何に関わらず返却しませんので、注意してください。
- (4) 外国語試験当日は、9 時20分までに試験会場に集合してください。
- (5) 入学手続完了者で、2026年 3 月31日 (火) 15時までに入学辞退を申し出た場合、入学金以外の納入金を返還します。

なお、返還手続きには一定の日数を要し、返還日時の指定には応じられませんので、予めご了承ください。